

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年5月31日

【事業年度】 第40期(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

【会社名】 株式会社スリーエフ

【英訳名】 Three F Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山口 浩志

【本店の所在の場所】 神奈川県横浜市中区日本大通17番地

【電話番号】 045(651)2111(代表)

【事務連絡者氏名】 コーポレート統括マネージャー 六川 靖夫

【最寄りの連絡場所】 神奈川県横浜市中区日本大通17番地

【電話番号】 045(651)2111(代表)

【事務連絡者氏名】 コーポレート統括マネージャー 六川 靖夫

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第36期	第37期	第38期	第39期	第40期
決算年月	2017年 2月	2018年 2月	2019年 2月	2020年 2月	2021年 2月
営業総収入 (百万円)	16,398	12,575	11,983	12,973	12,530
経常利益又は 経常損失( ) (百万円)	1,753	2,884	232	418	215
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失( ) (百万円)	722	569	167	101	23
包括利益 (百万円)	787	682	134	481	168
純資産額 (百万円)	837	4,298	4,163	4,621	4,543
総資産額 (百万円)	11,615	6,227	4,804	5,271	5,071
1株当たり純資産額 (円)	83.27	537.98	515.06	525.58	514.25
1株当たり当期純利益 又は当期純損失( ) (円)	95.37	75.12	22.10	13.44	3.13
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	5.4	65.4	81.2	75.5	76.8
自己資本利益率 (%)	73.0	24.2	4.2	2.6	0.6
株価収益率 (倍)		4.8		23.5	
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,634	6,081	1,087	485	41
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,614	10,113	78	63	49
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	775	1,774	241	22	247
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	2,605	4,863	3,612	4,011	3,756
従業員数 (人)	292	121	121	118	120
(外、平均臨時雇用者数)	(162)	(77)	(95)	(123)	(117)

(注) 1. 営業総収入には、消費税等は含まれておりません。

2. 第37期及び第39期における潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第36期、第38期及び第40期における潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第36期、第38期及び第40期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失が計上されているため、記載しておりません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第36期	第37期	第38期	第39期	第40期
決算年月	2017年 2月	2018年 2月	2019年 2月	2020年 2月	2021年 2月
営業総収入 (百万円)	15,368	6,080	1,387	1,355	1,292
経常損失( ) (百万円)	1,526	2,082	311	235	27
当期純利益又は当期純損失( ) (百万円)	546	3,254	204	280	30
資本金 (百万円)	1,396	100	100	100	100
発行済株式総数 (株)	7,707,095	7,707,095	7,707,095	7,707,095	7,707,095
純資産額 (百万円)	787	4,044	3,834	3,531	3,438
総資産額 (百万円)	11,496	5,195	4,154	3,853	3,705
1株当たり純資産額 (円)	104.03	534.01	506.21	466.25	454.00
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額) (円)	0.00 (0.00)	0.00 (0.00)	0.00 (0.00)	6.00 (3.00)	10.00 (5.00)
1株当たり当期純利益 又は当期純損失( ) (円)	72.10	429.68	26.97	37.04	4.05
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	6.9	77.9	92.3	91.7	92.8
自己資本利益率 (%)	51.6	134.7	5.2	7.6	0.9
株価収益率 (倍)		0.8			
配当性向 (%)					
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	254 (152)	97 (43)	36 (42)	36 (36)	39 (37)
株主総利回り (比較指標：東証第二部 株価指数) (%)	97.1 (134.6)	105.9 (176.0)	101.2 (162.0)	94.7 (143.6)	93.2 (173.7)
最高株価 (円)	434	471	553	494	343
最低株価 (円)	289	300	292	316	235

(注) 1. 営業総収入には、消費税等は含まれておりません。

2. 第37期における潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第36期、第38期、第39期及び第40期における潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第36期、第38期、第39期及び第40期の株価収益率については、当期純損失が計上されているため、記載しておりません。

5. 第36期、第37期及び第38期の配当性向については、配当を実施していないため、記載はありません。

6. 第39期及び第40期の配当性向については、当期純損失が計上されているため、記載しておりません。

7. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

## 2 【沿革】

年月	事項
1979年 8月	(株)富士スーパー（現 富士シティオ(株)）のコンビニエンス事業部としてスタート
1979年11月	直営 1号店（栗木店）を横浜市磯子区に開店
1981年 2月	コンビニエンスストアの経営並びにフランチャイズ店の経営指導を目的として横浜市港南区に(株)スリーエフを設立
1982年 4月	フランチャイズ 1号店（野毛店）を横浜市中区に開店
1988年 1月	C I 導入
1988年 3月	P O S（販売時点情報管理システム）実験開始
1989年 6月	100店舗達成
1989年11月	本店を横浜市中区日本大通17番地に移転
1991年 8月	E O B（電子発注システム）導入
1992年 6月	200店舗達成
1994年 2月	300店舗達成
1995年 8月	400店舗達成
1997年 7月	日本証券業協会に株式を店頭登録
1998年 2月	500店舗達成
2000年 7月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
2000年10月	スリーエフ・オンライン(株)（連結子会社）を設立
2001年 2月	600店舗達成
2001年 3月	(株)サニーマートと四国 4 県におけるエリア・フランチャイズ契約を締結
2015年 2月	(株)スリーエフ中四国との四国地区エリア・フランチャイズ契約を終了
2016年 4月	(株)ローソンとの資本業務提携契約締結
2016年 9月	(株)エル・ティーエフ（連結子会社）を設立 千葉県・埼玉県に「ローソン・スリーエフ」をオープン
2017年 6月	(株)L・T F・P J（連結子会社）を設立
2017年 8月	東京都・神奈川県に「ローソン・スリーエフ」をオープン
2018年 1月	「ローソン・スリーエフ」ブランドへの転換に伴い「スリーエフ」ブランドでの店舗運営を終了
2018年 2月	(株)エル・ティーエフ（存続会社）と(株)L・T F・P J（消滅会社）を合併

### 3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び連結子会社、以下同じ）は、当社と連結子会社（㈱エル・ティーエフ、スリーエフ・オンライン㈱）2社で構成され、コンビニエンスストア事業を営んでおります。

#### 〔当 社〕

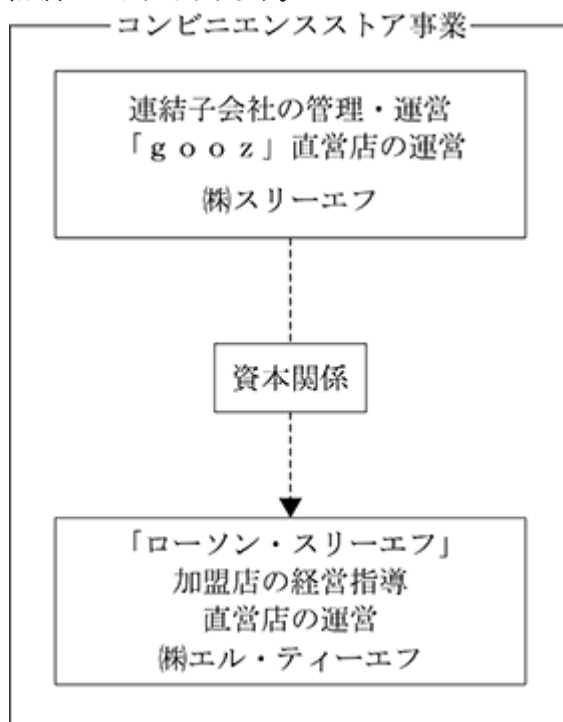
当社（㈱スリーエフ）は、東京・神奈川・千葉・埼玉の一都三県で店舗展開を行っているコンビニエンスストア「ローソン・スリーエフ」の運営会社である㈱エル・ティーエフの事業活動の管理・運営および「ローソン・スリーエフ」で販売する商品の開発サポートを行っております。また、ベーカリーやお弁当を店内で調理し、“できたて感”の訴求により、あたたかさ、和み、やすらぎを感じていただける新型コンビニフォーマット「g o o z」の直営店の運営を行っております。

#### 〔子 会 社〕

㈱エル・ティーエフ : 株式会社ローソンと企業フランチャイズ契約を締結し、コンビニエンスストア「ローソン・スリーエフ」のチェーン本部として、フランチャイズ方式の加盟店に対する経営指導と直営店の運営を行っております。なお、株式会社ローソンとの企業フランチャイズ契約及び加盟店とのフランチャイズ契約の要旨は、「第2 事業の状況 4 経営上の重要な契約等」に記載のとおりであります。

スリーエフ・オンライン㈱: 不動産事業を行っていましたが、2018年5月24日付で宅地建物取引業を廃業しました。2018年5月25日以降は、事業活動を行っておりません。

事業の系統図は次のとおりであります。



#### 4 【関係会社の状況】

##### 連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
(株)エル・ ティーエフ (注) 1, 2	横浜市中区	50	コンビニエンス ストア事業 (「ローソン・ス リーエフ」の チェーン本部)	51.0	役員の兼任 1名 従業員の出向 固定資産の貸与
スリーエフ・ オンライン(株) (注) 1	横浜市中区	50		100.0	役員の兼任 2名

(注) 1. 特定子会社であります。

2. (株)エル・ティーエフについては、営業総収入（連結会社相互間の内部の取引高を除く）の連結営業総収入に  
締める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	営業総収入	11,530百万円
	経常利益	443百万円
	当期純利益	396百万円
	純資産額	1,322百万円
	総資産額	1,700百万円

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2021年2月28日現在

事業部門の名称	従業員数(人)
加盟店の経営指導	67( 8)
直営店の運営	23(107)
全社(共通)	30( 2)
合計	120(117)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、年間の平均臨時雇用者数(ただし、1日勤務時間8時間換算による)を( )外数で記載しております。

2. 当社グループは、コンビニエンスストア事業の単一セグメントであるため、事業部門別の従業員数を記載しております。

### (2) 提出会社の状況

2021年2月28日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
39(37)	44.6	18.3	6,065,510

2021年2月28日現在

事業部門の名称	従業員数(人)
直営店の運営	9(35)
全社(共通)	30( 2)
合計	39(37)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、年間の平均臨時雇用者数(ただし、1日勤務時間8時間換算による)を( )外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 当社は、コンビニエンスストア事業の単一セグメントであるため、事業部門別の従業員数を記載していません。

### (3) 労働組合の状況

当社グループには労働組合がありませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社グループは「地域社会のより豊かな暮らしと幸福のためにご奉仕します」という経営理念に基づき、お客様と同じ地域の生活者としての視点を持って店舗ごとの個性を重視した商売に取り組んでおります。

#### (2) 中長期経営計画

当社グループは、持続的な成長と企業価値の向上を目指して、7ヶ年の「中長期経営計画」（2021年2月期～2027年2月期）を策定しております。

7ヶ年の経営計画とした理由は、ローソン・スリーエフへのブランド転換により、短期間のうちに1店舗平均30百万円を超える全面改装を行ったことで、今後の経営環境において「リース負担発生期」と「未発生期」が生じることになったためです。このことは、当社グループの収益性が10年周期で大きく変動することを意味しており、目先の結果にとらわれず、中長期的な視点で経営を行っていくことが必要となります。そのために、ブランド転換に費やした2018年2月期から2020年2月期までの3ヶ年を「接合期」、2021年2月期から2023年2月期までの3ヶ年を「育成期」、2024年2月期から2025年2月期までの2ヶ年を「成長期」、2026年2月期から2027年2月期までの2ヶ年を「収穫期」と位置付け、苗木が成長して大樹に至るような10年経営を実践してまいります。

〔中長期経営計画において目指す姿〕

- ・日本一のコンビニチェーン（お客様支持No.1）
- ・加盟店と本部の一塊経営

#### (3) 目標とする経営指標

当社グループは、加盟店と同じ目線で一塊となって経営を推進していくために、「中長期経営計画」において個店平均日販と加盟店利益の継続的な向上を最重要指標として定めております。

「中長期経営計画」の最終年度である2027年2月期には、個店平均日販13%増（2020年2月期比）、加盟店利益28%増（2020年2月期比）を目指してまいります。

#### (4) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、「個店力強化」と「加盟店経営の安定化」を重点戦略に掲げ、持続的な成長と企業価値の向上に努めてまいります。

#### (5) 経営環境及び会社の対処すべき課題

今後のわが国経済は、ワクチンの普及や政府の経済支援策により、景気は緩やかながら回復基調に向かうことが期待されるものの、新型コロナウイルス感染症による経済活動や個人消費への影響は、引き続き不透明な状況で推移するものと思われます。

コンビニエンスストア業界は、業態を超えた販売競争が激化する中、新型コロナウイルス感染症の影響も加わり、トップチェーンとその他チェーンの日販差が拡大傾向にあります。また、人々の行動が急激に変化したことで、お客様の消費行動にも変化が生じ、店舗の立地特性によって売上に明暗が分かれる状況が生じております。

このような環境の下、当社グループは、「個店力強化」と「加盟店経営の安定化」の重点戦略の遂行にあたり、以下の課題に取り組んでまいります。



< 重点戦略 >

個店力強化

当社グループはこれまでも「個店の個性」に応じたお店作りを行ってまいりましたが、新型コロナウイルス感染症によるお客様の利用動向の変化を受けて、店舗の個性が一層際立つ状況が生じております。売れ筋商品は店舗ごと、その時々を経営環境によって大きく変動しており、1つとして同じ状況の店舗はありません。全店一律のマーチャンダイジングから脱却し、1店舗ごとに売場のカテゴリー構成や品揃えを柔軟に変えていくことをこれまで以上に追求してまいります。

加盟店経営の安定化

個店力強化に加え、加盟店の品揃え拡充や販売促進に対する経費支援を継続して強化することで、個店平均日販と加盟店利益の継続的な向上を目指します。日販向上の見通しとしては、コンビニエンスストア業界において店舗数の維持が厳しい環境下にあること、ローソン・スリーエフへの転換後の日販が好調に推移しており、大手チェーンとの伸長率比較においても優位性を保っていること、当社グループ出店エリアの市場特性などから十分に実現が可能と考えております。日販上昇による収入の増加分と減少するリース負担分を原資として加盟店の経営を後押しすることで、トップチェーンとの日販差の縮小を目指して取り組んでまいります。

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

## 2 【事業等のリスク】

当社グループの事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある主な事項は以下のとおりであります。なお、当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクが顕在化した場合に当社グループの経営成績等の状況に与える具体的な影響につきましては、合理的に予見することが困難であるため記載しておりません。

これらのリスクに対し、当社グループはリスク管理に係る基本的な事項について「経営危機管理規程」を定め、当社グループを取り巻く様々なリスクに的確に対処できる体制を整備するとともに、危機管理委員会がリスクの分析、対策の検討を行い、正常な事業活動に著しい影響を及ぼす事態が発生した場合は対策本部を設置し、対策本部長を中心に迅速に対処する体制を整備しております。また、大規模災害や食品事故等の事業活動全体に大きな影響を与えるリスクに対しては、個別に対応マニュアルを作成するなど、リスクの拡大を最小限にとどめる体制をとっております。

なお、以下の各事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、当社グループの事業に関するリスクをすべて網羅しているとは限りません。

### 経営環境の動向によるリスク

当社グループは、コンビニエンスストア事業を営んでおります。そのため、景気や個人消費の動向および異常気象や天候不順並びに同業他社・異業種小売業などとの更なる競争の激化など、国内の経営環境の変化により、当社グループの業績および財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。また、火災、地震等の災害や不慮の事故の影響で、店舗への物流の遅延や停止、あるいは店舗の損害等により営業活動に影響を及ぼす可能性があります。

新型コロナウイルス感染症による景気や個人消費への影響は不透明であるものの、コンビニエンスストア業界は緩やかにマイナス影響が緩和され、一定の回復に向かうと想定しておりますが、当該影響が想定以上に深刻化した場合には、当社グループの業績および財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

### 法規制に関するリスク

当社グループは、食品の安全性、公正な取引、環境保護、個人情報の保護等に関する法規制の適用および行政による許認可等の様々な法規制を受けております。役員および従業員はこれらの法規制等の遵守に努めておりますが、将来、これらの規制強化や法規制の変更等により、その対応等で新たな費用が発生することにより、当社グループの業績および財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

### 食品の安全性や衛生管理に関するリスク

当社グループは、コンビニエンスストア事業を営んでおり、お客様に食品の販売を行っております。食品の販売におきましては安心・安全に対してこだわり続け、品質管理や鮮度管理を徹底して、厳格な衛生管理に努めておりますが、当社グループの取扱い商品により、万一、お客様にご迷惑をお掛けする事態が発生した場合は、お客様の信頼失墜による売上の減少や損害賠償責任およびその問題への対策に費用が発生することにより、当社グループの業績および財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

### フランチャイズ事業に関するリスク

当社グループは株式会社ローソンと企業フランチャイズ契約を締結し、「ローソン・スリーエフ」ブランドにて店舗を展開しております。フランチャイズシステムは契約当事者の双方向の信頼関係により業績が向上するシステムであり、当社グループと株式会社ローソンのいずれかの要因により信頼関係が損なわれ、万一、企業フランチャイズ契約が解消される事態に至った場合は、当社グループの業績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループは「ローソン・スリーエフ」ブランドのコンビニエンスストア事業において、独立の事業者である第三者との間でフランチャイズ契約を締結し、継続的な関係を構築して店舗のチェーン展開を行っております。したがって、当該契約に基づき加盟店を経営する加盟者の法令違反、不祥事等の行為によりブランドイメージにダメージを受けることがあります。また、加盟者との間で何らかのトラブルや訴訟を起こされた場合、その結果によっては、当社グループの業績および財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

### 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (業績等の概要)

##### (1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、世界経済秩序の混乱期に新型コロナウイルスの感染拡大が拍車を掛けたことで、国内外の経済活動は未曾有の混乱に陥り、景気は急速に悪化しました。最初の緊急事態宣言解除後は、感染者数の増減に合わせて国内の経済活動が一進一退を繰り返す中、2021年1月には再度緊急事態宣言が発出されるなど、新型コロナウイルス感染症の収束時期の目処は未だ見えず、依然として厳しい状況となっております。

小売業界におきましては、新型コロナウイルス感染症による生活様式の変化に伴いスーパーマーケット業界が存在感を増すなか、各業態が変化したニーズを取り込むために試行錯誤を繰り返しながらも、先行きが不透明な状況が続いております。

#### 当社グループ運営店舗の概況

当社グループは、ローソン・スリーエフへのブランド転換が完了し、この先の中長期的な見通しにある程度の目処を付けることができるようになったことから、社内外の関係者間の目標共有と達成に向けた連携強化・創意を結集し続けるための道しるべとして、2021年2月期を初年度とする7ヶ年の中長期経営計画を策定いたしました。加盟店と同じ目線で一塊となって経営を推進し相互繁栄を実現するために、中長期経営計画では、個店平均日販と加盟店利益の継続的な向上を経営における最重要指標と定めております。新型コロナウイルス感染症の影響などにより、短期的には平均日販に若干の落ち込みが生じておりますが、お客様の利用動向への変化対応を続けながら、目標達成に向けた取り組みを進めております。

#### [ ローソン・スリーエフ ]

株式会社エル・ティーエフが事業展開する「ローソン・スリーエフ」におきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う在宅勤務の広がりや外出自粛の長期化により、オフィス街や行楽立地の店舗を利用されるお客様が著しく減少しました。一方で住宅立地の店舗を利用されるお客様は相対的に増加しており、店舗の立地特性によるお客様の利用動向の変化から個店ごとの売上偏差が拡大しましたが、個店ごとのお客様ニーズに対応した品揃えの最適化に努めてまいりました。

商品面におきましては、ローソン・スリーエフの特徴の一つである「青果」や「書籍」などがお客様の利用動向の変化にマッチし、新たな来店動機と客単価の向上に寄与しました。また、ブランド転換の際に冷凍冷蔵ケースを増設したことが奏功し、中食需要高まりの好機を逃さずに冷凍食品の売上を大きく伸ばさせることができました。独自商品につきましては、ご好評いただいている「チルド弁当」に加え、「チルド寿司」の売上が大きく伸びており、引き続き前年を上回る状況で推移しております。「やきとり」につきましては、お客様の購買行動の変化により対面での販売が苦戦しておりますが、フードパックによる非対面販売の強化やブランド転換後初めての100円均一セールなどを実施いたしました。

来店客数の増加・購買動機への取り組みとしては、ローソンによる各種販売促進活動やエンタテインメント分野の強みを活かした人気コンテンツの活用によるキャンペーンなどの集客効果の高い施策と連動して、ローソン・スリーエフ独自の品揃え拡充支援などの施策を同時期に行うことで、ご来店いただいたお客様にローソン・スリーエフの商品やサービスに満足していただける売場を提案してまいりました。加えて、新たな取り組みとして、11月中旬から101店舗でフードデリバリーサービス「Uber Eats(ウーバーイーツ)」の導入を開始いたしました。

加盟店への支援策としては、新型コロナウイルス感染症によるお客様の利用動向に合わせた品揃え変化への注力と社会的使命として期待される営業継続を後押しするために、3月より個店ごとの状況に応じた特別支援金の支給を速やかに実施しました。また、11月から日販向上を目的に店舗への品揃え支援を強化したことも奏功し、11月からの既存店伸長率は4か月連続でプラスに転じるなど、中長期経営計画で最重要指標と定めている個店平均日販は、業界平均と比較して落ち込みを最小限に抑えることができ、加盟店利益の平均額も前年を上回ることができました。

店舗開発におきましては、3店舗の新規出店、12店舗の閉店を行った結果、当連結会計期間末の総店舗数は342店舗となっております。なお、引き続き、ブランド転換後も収益改善が見込めない店舗のリロケートも推進してまいります。

#### [ g o o z (グーツ) ]

コンビニエンスストアに対するニーズの多様化に対応するため、当社が新型フォーマットとして事業展開する

「g o o z (グーツ)」におきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止に伴い人々の移動が制限された影響で、パーキングエリア店舗を中心に極めて厳しい営業活動を余儀なくされました。

このような状況の中、いちよう並木通り店では、ご家庭でも「グーツコーヒー」の味がお楽しみいただけるよう、店内で焙煎したコーヒー豆をお持ち帰り用に取り揃えました。また、パーキングエリア店舗では、物流ドライバー向けの弁当の品揃え拡充や地元生産者との取り組みによる青果の品揃えに取り組むなど、お客様の利用動向の変化に対応してまいりました。

店舗開発におきましては、6月24日にJR横浜タワー店をオープンしました。「母店子店方式」を初めて採用し、旗艦店いちよう並木通り店を「母店」として、店内製造したお弁当を「子店」となるJR横浜タワー店に配送するスキームを構築することで、厨房設備にかかるコストの圧縮と店舗面積の縮小を可能としております。今後の新規出店にあたって、出店立地の多様化を模索する一助としてまいります。JR横浜タワー店の新規出店に伴い、当連結会計期間末の総店舗数は4店舗となっております。

以上の結果、当連結会計年度の営業総収入は、125億30百万円（前年比3.4%減）となり、営業利益は1億63百万円（前年比54.6%減）、経常利益は2億15百万円（前年比48.6%減）、非支配株主に帰属する当期純利益1億94百万円を差し引いた結果、親会社株主に帰属する当期純損失は23百万円（前連結会計年度は親会社株主に帰属する当期純利益1億1百万円）となりました。

## (2) 財政状態の状況

### 資産の状況

資産につきましては、前連結会計年度末に比べ2億円減少し、50億71百万円となりました。これは主に、現金及び預金が2億54百万円減少したこと等によるものであります。

### 負債の状況

負債につきましては、前連結会計年度末に比べ1億21百万円減少し、5億28百万円となりました。これは主に、未払金が80百万円及び未払消費税等が34百万円減少したこと等によるものであります。

### 純資産の状況

純資産につきましては、前連結会計年度末に比べ78百万円減少し、45億43百万円となりました。これは主に、利益剰余金が84百万円減少したこと等によるものであります。

## (3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度末と比べ2億54百万円減少し、37億56百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益が2億15百万円（前連結会計年度は3億27百万円）、未収入金が48百万円の増加（同32百万円の減少）、その他流動資産が48百万円の増加（同1百万円の増加）、未払金が80百万円の減少（同62百万円の減少）、未払消費税等が34百万円の減少（同4百万円の減少）となったこと等により、前連結会計年度より4億43百万円収入減の41百万円の収入となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出が59百万円（同87百万円）となったこと等により、前連結会計年度より14百万円支出減の49百万円の支出となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払額が60百万円（同22百万円）、非支配株主への配当金の支払額が1億87百万円となったこと等により、前連結会計年度より2億24百万円支出増の2億47百万円の支出となりました。

(4) 最近2連結会計年度末現在における店舗数(加盟店及び直営店の合計店舗数)の状況

地域別	チェーン全店店舗数		
	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)	比較増減
神奈川県	167( 8)	162( 8)	5( )
東京都	91( 4)	89( 2)	2( 2)
千葉県	65( 3)	65( 4)	( 1)
埼玉県	31( 1)	30( 2)	1( 1)
合計	354(16)	346(16)	8( )

(注) ( )内の数字は直営店の店舗数であり、内数であります。

(生産、受注及び販売の状況)

当社グループにおいては、生産及び受注に該当する事項がないため、記載を省略しております。

販売実績

当社グループは、コンビニエンスストア事業の単一セグメントであり、当連結会計年度の販売実績の内訳を地域別、商品別に記載しております。

(1) 地域別売上状況

地域別	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)		
	チェーン全店売上高(百万円)	構成比(%)	前年同期比(%)
コンビニエンスストア事業			
神奈川県	29,642	47.9	2.4
東京都	15,815	25.5	0.3
千葉県	10,978	17.7	5.4
埼玉県	5,490	8.9	4.2
合計	61,927	100.0	2.4

(注) 1. 地域別の店舗数は「(業績等の概要) (4)最近2連結会計年度末現在における店舗数(加盟店及び直営店の合計店舗数)の状況」に記載のとおりであります。

2. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

3. チェーン全店売上高は直営店と加盟店の売上高の合計であります。

(2) 商品別売上状況

[ ローソン・スリーエフ ]

商品別	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)		
	チェーン全店売上高(百万円)	構成比(%)	前年同期比(%)
コンビニエンスストア事業			
ファストフード	12,402	20.4	10.2
日配食品	10,408	17.1	6.2
加工食品	32,847	53.9	2.4
非食品	5,279	8.7	5.7
合計	60,937	100.0	2.1

- (注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。  
2. チェーン全店売上高は直営店と加盟店の売上高の合計であります。

[ g o o z (グーツ) ]

商品別	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)		
	チェーン全店売上高(百万円)	構成比(%)	前年同期比(%)
コンビニエンスストア事業			
ファストフード	593	60.0	16.8
日配食品	60	6.1	9.1
加工食品	311	31.4	23.6
非食品	24	2.4	14.3
合計	989	100.0	18.6

- (注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容)

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は以下のとおりであります。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態の分析

「(業績等の概要)(2) 財政状態の状況」に記載のとおりであります。

(2) 経営成績の分析

「(業績等の概要)(1) 業績」に記載のとおりであります。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

「(業績等の概要)(3) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(4) 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、商品の仕入、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、設備投資等によるものであります。

当社グループは、事業運営上必要な資金の流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。運転資金や設備投資は自己資金を基本としております。

(5) 経営者の問題意識と今後の方針について

「1 [経営方針、経営環境及び対処すべき課題等]」に記載のとおりであります。

(6) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、資産および負債または損益の状況に影響を与える会計上の見積りは、過去の実績等の連結財務諸表作成時に入手可能な情報に基づき合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。当社の連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。

#### 4 【経営上の重要な契約等】

##### (1) 「ローソン・スリーエフ」加盟契約の要旨

###### a . 当事者（株式会社エル・ティーエフと加盟者）の間で取り結ぶ契約

###### (a) 契約の名称

フランチャイズ契約

###### (b) 契約の本旨

株式会社エル・ティーエフの許諾によるコンビニエンスストア（ローソン・スリーエフ店）経営のためのフランチャイズ契約関係を形成すること。

###### b . 使用させる商標・商号その他の表示に関する事項

コンビニエンスストア経営について「ローソン・スリーエフ」「ローソン」「スリーエフ」の商品商標、サービスマーク、意匠その他営業シンボル、著作物の使用をすることが許諾されます。

###### c . 加盟者に対する商品の販売条件に関する事項

株式会社エル・ティーエフは、加盟者に対し、開業時在庫品以外の商品の販売をせず、加盟者は株式会社エル・ティーエフの推薦する仕入先その他任意の仕入先から商品を買取ります。

###### d . 経営の指導に関する事項

###### (a) 加盟に際しての研修

加盟者を含む専従者2名は、株式会社エル・ティーエフの定める研修のすべての課程を修了する必要があります。

###### (b) 研修の内容

スクールトレーニング（フランチャイズ・システムの理解、販売心得、接客方法、商品管理、法令遵守、従業員管理、経営計画書の策定）及びストアトレーニング（オープンに向け必要となる技術、技能の修得）があります。

###### (c) 加盟者に対する継続的な経営指導の方法

株式会社エル・ティーエフは、担当者を定期的に（原則週1回以上）派遣して、「円滑な店舗経営のための環境づくり」「お客様の満足と売上・利益を向上させるための売場構成・商品配置・商品陳列・商品管理・発注業務等」「棚卸ロス・販売許容時間切れ等による管理」「売場状況（品揃え・鮮度・サービス・クリーン等）」「販売促進」「月次・四半期・年次のフランチャイズ契約に定める会計業務」「店舗設備・各種機器の維持」「従業員の募集・教育・雇用管理等」に関する指導を行います。

###### e . 加盟者から定期的に徴収する金銭に関する事項

株式会社エル・ティーエフは、加盟者が経営する店舗の総荒利益高（月間売上高から、現実に販売された商品等の原価（売上原価から、見切処分や棚卸ロスなど販売が実現しなかった商品の原価を差し引いた残高）を差し引いたのちの残高）を基に一定の割合で算出された金額を、株式会社エル・ティーエフが実施するサービス等の対価として徴収します。

###### f . 契約の期間、契約の更新及び契約解除に関する事項

###### (a) 契約期間

新規オープン日の属する月の初日から満10ヶ年目の日

###### (b) 契約の更新の要件及び手続

期間満了により終了し、更新はありません。ただし、契約終了の6ヶ月前までに株式会社エル・ティーエフと加盟者が合意した場合には最新のフランチャイズ契約により再契約を締結します。



(2) 企業フランチャイズ契約の要旨

a . 契約の当事者

株式会社エル・ティーエフ及び株式会社ローソン

b . 契約締結日

2016年 8 月 4 日

c . 契約の名称

企業フランチャイズ契約

d . 契約の内容

コンビニエンスストア「ローソン・スリーエフ」の直営店及びフランチャイズ店の営業の許諾

(a) コンビニエンスストア経営について「ローソン」の店舗名称・商品商標、サービスマーク等の使用をすることの許諾

(b) 株式会社エル・ティーエフが「ローソン・スリーエフ」の直営店及びフランチャイズ店の営業を行うための指導援助

(c) 株式会社エル・ティーエフは、企業FCチャージとして、各個店の総荒利益高にチャージ率を乗じたものの契約店舗全体の総合計額を、対価として株式会社ローソンに定期的に支払います。

e . 契約期間

2016年 9 月 7 日から向う18年間

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度は、総額59百万円の設備投資を実施いたしました。その内容は、店舗に対する設備投資等となっております。

#### 2 【主要な設備の状況】

2021年2月28日現在における当社グループの各事業所の設備、投下資本並びに従業員の配置状況は、次のとおりであります。

##### (1) 提出会社

事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数(人)	
				建物及び構築物	工具、器具及び備品	機械及び装置	土地			合計
							面積(m <sup>2</sup> )	金額		
本部	横浜市 中区	コンビニエンスストア事業	事務所	18	77	16			112	30 (2)
その他	町田市他	〃	店舗・用地	41			331.03	83	125	
(神奈川県) gooz いちよう 並木通り店 他	横浜市他	〃	〃	92	31		329.86	60	184	7 (23)
(埼玉県) gooz 狭山 P A 店 他	狭山市他	〃	〃	1			697.00	160	162	2 (12)
合計				154	109	16	1,357.89	304	585	39 (37)

- (注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。  
2. 「その他」の土地の主なものは次のとおりであります。  
静岡県伊東市 1百万円  
東京都町田市 82百万円  
3. 従業員数の( )内の数字は、年間の平均臨時雇用者数(ただし、1日勤務時間8時間換算による)及び店舗運営管理委託者数であり、外数で記載しております。

##### (2) 国内子会社

会社名	事業所名(所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)			従業員数(人)
				建物及び構築物	工具、器具及び備品	合計	
(株)エル・ティーエフ	事務所 (横浜市中区)	コンビニエンスストア事業	事務所				81 (80)
スリーエフ・オンライン(株)	事務所 (横浜市中区)	コンビニエンスストア事業	事務所				

- (注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。  
2. 従業員数の( )内の数字は、年間の平均臨時雇用者数(ただし、1日勤務時間8時間換算による)及び店舗運営管理委託者数であり、外数で記載しております。

#### 3 【設備の新設、除却等の計画】

##### (1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

##### (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,000,000
計	30,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年2月28日)	提出日現在 発行数(株) (2021年5月31日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	7,707,095	7,707,095	東京証券取引所 市場第二部	権利内容になんら限定のない 当社における標準となる株式 単元株式数100株
計	7,707,095	7,707,095		

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年8月1日 (注)		7,707,095	1,296	100		1,645

(注)2017年8月1日に、会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額を1,296百万円減少し、同額をその他資本  
剰余金へ振り替えたものであります。

(5) 【所有者別状況】

2021年2月28日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		3	13	57	11	10	5,452	5,546	
所有株式数(単元)		364	2,047	32,807	1,009	21	40,770	77,018	5,295
所有株式数の割合(%)		0.47	2.66	42.60	1.31	0.03	52.94	100.0	

(注) 1. 自己株式132,556株は「個人その他」欄に1,325単元、「単元未満株式の状況」欄に56株含まれております。  
2. 「その他の法人」欄には、証券保管振替機構名義の株式が2単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式 を除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(株)JMK瑞穂	東京都世田谷区玉川田園調布2-2-14	2,702	35.68
菊池 淳司	東京都世田谷区	384	5.08
(株)ローソン	東京都品川区大崎1-11-2	361	4.77
中居 京子	東京都世田谷区	317	4.19
宇佐見 瑞枝	東京都大田区	264	3.49
山本 知宏	神奈川県横浜市青葉区	230	3.04
小沼 滋紀	千葉県野田市	142	1.88
中居 勝利	東京都世田谷区	112	1.48
菊池 瑞穂	東京都世田谷区	101	1.34
SMB C日興証券(株)	東京都千代田区丸の内3-3-1	73	0.98
計	-	4,690	61.92

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 132,500		
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,569,300	75,693	
単元未満株式	普通株式 5,295		
発行済株式総数	7,707,095		
総株主の議決権		75,693	

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が200株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数2個が含まれております。
2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が56株含まれております。

【自己株式等】

2021年2月28日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) (株)スリーエフ	横浜市中区日本大通17番地	132,500		132,500	1.72
計		132,500		132,500	1.72

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	20	5
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 「当期間における取得自己株式」には、2021年5月1日から有価証券報告書提出日までに取得した株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	132,556		132,556	

(注) 当期間の「保有自己株式数」には、2021年5月1日から有価証券報告書提出日までに取得した株式数は含まれておりません。

### 3 【配当政策】

当社は、株主様に対する利益還元を経営の重要事項の一つとして位置づけ、持続的な成長を実現するために、必要な内部留保を図りながら、業績に裏付けされた成果の配分を行うことを基本方針としております。

配当の回数につきましては、従来と同様に中間配当および期末配当の年2回の配当を行っていくことを基本的な方針としております。また、配当に関する事項の決定は、会社法第459条の規定により、株主総会の決議にはならず、取締役会の決議により行うことができる旨を定款に定めております。

なお、当期の配当につきましては、今後の中長期的な業績見込み等を踏まえて総合的に判断した結果、1株につき中間配当5円、期末配当5円の年間10円とさせていただきます。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2020年10月8日 取締役会決議	37	5.0
2021年4月15日 取締役会決議	37	5.0

## 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主、お客様、加盟店、取引先、従業員など、当社グループを取り巻く全てのステークホルダーとの共存共栄を実現することが、企業グループとして目指すべき経営であると考えており、継続的に企業価値を向上させていくためにも、経営における透明性の向上と経営目標の達成に向けた経営監視機能の強化を図っていくことが重要であると考えております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

#### a. 企業統治の体制の概要

当社は、監査役設置会社であります。また会社の法定の機関として、株主総会、取締役会、監査役会および会計監査人を設置しております。

当社の取締役会については、取締役4名（当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。）、うち社外取締役2名で構成され、毎月1回を定例に開催しており、必要に応じて機動的に臨時取締役会を開催し、経営戦略に係る重要な事項等を決定するとともに業務執行の状況を逐次監督しております。加えて、経営会議を毎月1回開催し、その他にミーティング等を随時開催することで、事業の状況把握と共有化を図っております。また、取締役の任期は1年となっており、経営環境の変化に応じた機動的な経営体制を確立しております。

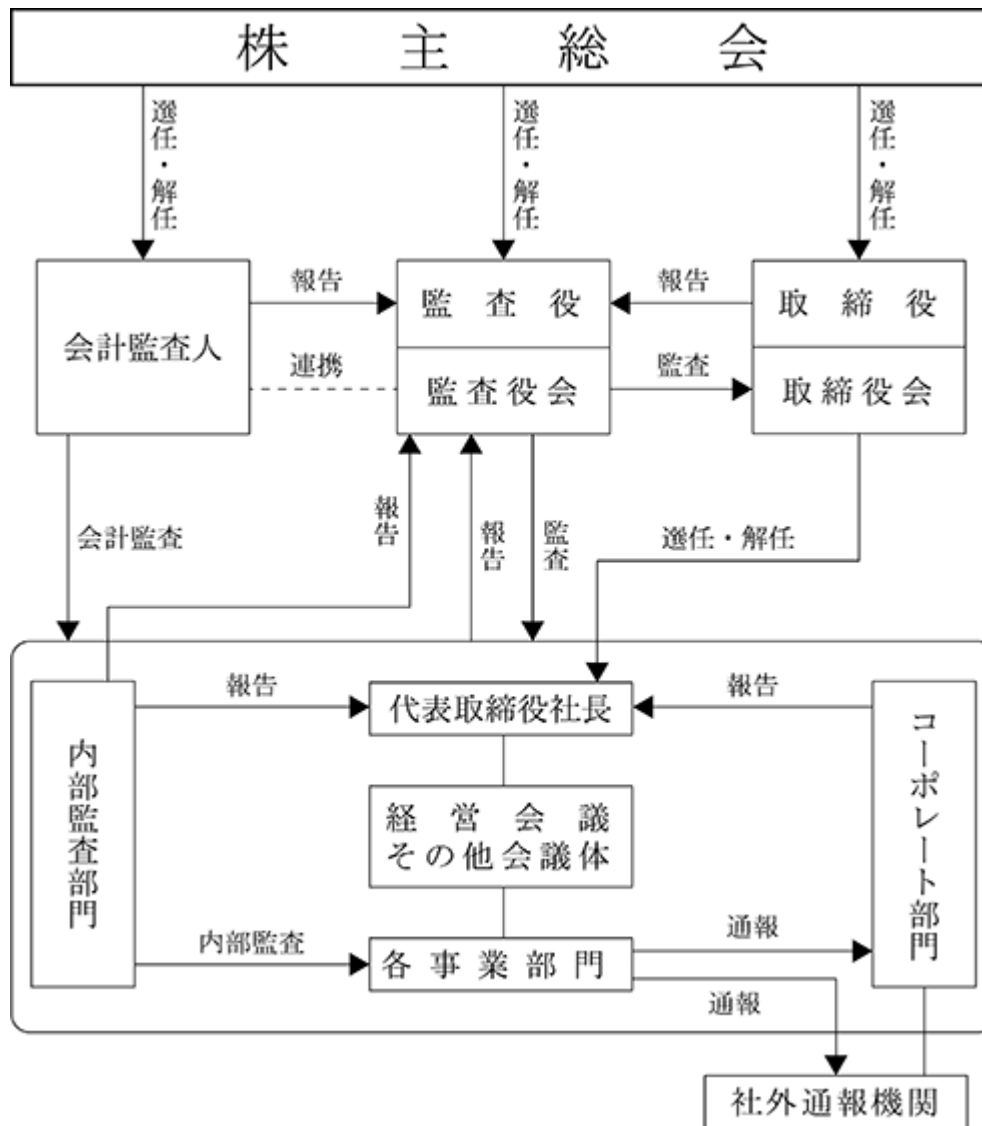
取締役の選任決議については、当社定款の規定により、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨および選任決議は累積投票によらない旨を定めております。

また、取締役の解任決議については、当社定款の規定により、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行うこととしております。

さらに、機動的な経営判断と迅速な業務執行の両立を目指し、執行役員制度を導入しており、適材適所に人材を登用する機会の確保と、責任と権限の委譲による営業力の強化に努めております。

当社の監査役会については、監査役3名、うち社外監査役2名で構成され、非常勤監査役を含む全ての監査役が取締役会に出席し、必要に応じて意見を述べる他、常勤監査役は経営会議等、社内の重要な会議に出席しております。加えて、取締役からの経営状況の聴取や重要な決裁書類等の閲覧等を行うことで、経営や業務執行の監督・牽制の機能を果たしており、会計監査人および内部監査部門と連携を取りながら監査を実施しております。

企業統治の体制についての概要は次の通りであります。



各機関の構成員は次の通りであります。( は議長を表す)

役職名	氏名	取締役会	経営会議	監査役会
代表取締役社長	山口 浩志			
取締役	菊池 淳司	○	○	
社外取締役	増田 格	○		
社外取締役	鈴木 伸佳	○		
社外監査役	古荘 博一	○	○	
監査役	永田 俊雄	○		○
社外監査役	玉澤 健児	○		○



b. 企業統治の体制を採用する理由

当社は、取締役による迅速かつ的確な意思決定が行える体制と同時に業務執行の状況が監督できる体制が重要と考えており、取締役会は実質的な審議を行うことができる適切な規模とし、また、各取締役の業務執行の状況を各々の役員が相互に監督する現状の体制が適切であると判断しております。

また、当社の社外取締役2名および社外監査役2名は、当社との間に特別の利害関係はなく、企業経営、組織運営、財務および会計に関する豊富な経験と高い見識を有しており、当社経営陣から独立した立場で取締役会等に出席し、当社の取締役の職務の執行状況の把握に努めており、社外監査役を含む監査役会が内部監査部門および会計監査人と連携して、取締役の職務の執行を厳正に監査することにより、経営の透明性向上と客観性の確保が可能であると判断しているため、現状の体制を採用しております。

企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備の状況

当社は、2015年5月21日開催の当社取締役会において、内部統制システムの整備に関する基本方針を次の通り決定しました。

- (a) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
- ・法令・定款の遵守をコンプライアンス規程およびコンプライアンス・マニュアルにより徹底させます。
  - ・内部通報規程に基づき、社内・社外の窓口としてのコンプライアンス担当部門および社外通報機関を活用することで、法令および定款違反等による不祥事の早期発見、自浄プロセスの稼働および風評リスク対策を進めています。
  - ・市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対して、警察および顧問弁護士と連携し、断固とした姿勢で臨み、関係を一切遮断します。
- (b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
- ・取締役会その他の重要な会議における意思決定に係る情報、その他の重要な決裁に係る情報、財務に係る情報、リスクおよびコンプライアンスに関する情報・文書については、文書管理規程等の社内規程に基づき記録・保存および管理を行い、必要な関係者が閲覧できる体制を整備します。
- (c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ・コンプライアンス、環境、災害、品質および情報セキュリティー等にかかるリスクの管理については、それぞれの対応部署にて規則・ガイドラインを定めるものとし、新たに生じたリスクへの対応が必要な場合は、代表取締役に報告し、代表取締役は速やかに「危機管理委員会」にて対応します。
  - ・内部監査部門の内部監査により法令および定款違反、その他の事由に基づき損失の危険のある業務執行行為が発見された場合には、発見された危険の内容およびそれらがもたらす損失の程度等について直ちに代表取締役および常勤監査役へ通報します。
- (d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・月1回の定例取締役会および適宜臨時取締役会を開催し、重要事項の決定ならびに取締役の業務執行状況の監督等を行っています。
  - ・取締役会とは別に経営会議を毎月開催し、取締役会の議論を充実させるべく事前審議を行うとともに、業務執行に関する基本事項および重要事項に関して迅速に的確な意思決定を行っています。
  - ・取締役についてはその経営責任を明確にし、経営環境の変化に迅速に対応できるように任期を1年としています。
  - ・取締役の業務執行については、取締役会規程に定められている事項とその付議基準および決裁権限基準に該当する事項はすべて取締役会に付議し、日常の職務執行については、組織規程および職務権限分掌等に基づき権限の委譲が行われ、それぞれの責任者がその権限により業務を遂行しています。
- (e) 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
- ・連結対象子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制は、関係会社管理規程に基づき、当社の取締役会または経営会議への事業内容の定期的な報告を求めます。
  - ・連結対象子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制は、リスク管理に関連する規定およびマニュアル等に基づいて、当社グループ全体のリスクを適切に評価し、管理する体制を構築します。

- ・連結対象子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制は、関係会社管理規程に基づき、重要案件について事前協議を行うなど、自主性を尊重しつつ、状況に応じて必要な管理を行ってまいります。
- ・連結対象子会社の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制は、当社のコンプライアンス規程およびコンプライアンス・マニュアルによりグループ全体のコンプライアンス体制を構築します。

(f) 財務報告の適正性を確保するための体制

- ・適正な会計処理および財務報告を確保することができる内部統制システムを構築・整備し、これを適正に運用しています。
- ・内部監査部門が、当社の財務報告に係る内部統制の整備・運用状況について、その有効性評価を実施、確認を行っています。
- ・財務報告に関する規程の整備・業務手順の明確化を行い、毎年、その整備・運用状況の評価を行っています。

(g) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

- ・監査役は、その職務を補助すべき監査役スタッフについては必要に応じて適宜選任するものとし、監査役スタッフは監査役会の指揮命令のもとで職務を遂行します。

(h) 監査役がその職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項および監査役がその職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ・監査役スタッフの選任、異動および人事考課については監査役会の意見を聴取し、これを尊重します。

(i) 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ・取締役および使用人は、監査役会規程および監査役監査基準に従い、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実があるとき、役員による違法または不正な行為を発見したときおよびその他監査役会が報告すべきものと定めた事項が生じたときは監査役会に報告および情報提供を行います。

(j) 監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- ・監査役へ報告を行った者に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、これをグループ全員に周知・徹底させます。

(k) 監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

- ・監査役がその職務の執行について生ずる費用は当社で負担します。

(l) その他監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを確保するための体制

- ・常勤監査役は、取締役会および経営会議の他、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するため、重要な会議に出席するとともに、稟議書その他の業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求めます。
- ・社外監査役は、取締役会に出席するとともに、常勤監査役と同様に稟議書その他の業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求めます。
- ・社外監査役は、企業活動に対する見識が豊富な方に就任いただき、経営トップに対する独立性を保持しつつ、的確な業務監査が行える体制とします。

b. リスク管理体制の整備の状況

当社はリスク管理に係る基本的な事項について「経営危機管理規程」を定め、当社を取り巻く様々なリスクに的確に対処できる体制を整備するとともに、危機管理委員会がリスクの分析、対策の検討を行い、正常な事業活動に著しい影響を及ぼす事態が発生した場合は対策本部を設置し、対策本部長を中心に迅速に対処する体制を整備しております。

また、大規模災害や食品事故等の事業活動全体に大きな影響を与えるリスクに対しては、個別に対応マニュアルを作成するなど、リスクの拡大を最小限にとどめる体制をとっております。

c. 子会社の業務の適性を確保するための体制整備の状況

「 a. 内部統制システムの整備の状況 (e) 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制」に記載のとおりであります。

d. 責任限定契約の内容の概要

当社は、本書提出日において、会計監査人OAG監査法人との間で、会社法423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令に定める最低限度額となっております。

e. 取締役の定数

「 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由 a. 企業統治の体制の概要」に記載のとおりであります。

f. 取締役の選任及び解任の決議要件

「 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由 a. 企業統治の体制の概要」に記載のとおりであります。

g. 取締役会で決議できる株主総会決議事項

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段に定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。

h. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性7名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長 コーポレート統括兼商品統括	山口 浩志	1967年7月24 日生	1992年4月 当社入社 2003年5月 当社経営企画室長 2006年3月 当社マーケティング部長 2007年3月 当社マーケティング室長 2012年9月 当社商品本部マーケティング部長 2013年3月 当社執行役員マーチャンダイジング本部長 2014年5月 当社取締役マーチャンダイジング本部長 2016年5月 当社代表取締役社長 2017年5月 スリーエフ・オンライン㈱代表取締役社長 (現任) 2017年5月 ㈱エル・ティーエフ代表取締役社長 (現任) 2018年3月 当社代表取締役社長兼コーポレート統括兼 商品統括(現任)	(注)3	5
取締役	菊池 淳司	1959年5月5 日生	1991年10月 (有)ジェイエムケイ瑞穂(現㈱)JMK瑞穂) 設立 同社代表取締役社長(現任) 1994年4月 富士シティオ㈱取締役 1995年2月 当社取締役 富士殖産㈱代表取締役社長(現任) 1997年2月 富士シティオ㈱代表取締役常務 2000年4月 富士シティオ㈱代表取締役副社長 2001年3月 富士シティオ㈱代表取締役社長 2002年5月 スリーエフ・オンライン㈱取締役(現任) 2011年5月 ㈱荏原屋代表取締役社長(現任) 2013年3月 当社取締役会長 2016年5月 当社取締役(現任) 2019年1月 富士シティオ㈱代表取締役会長(現任)	(注)3	384
取締役	増田 格	1952年2月9 日生	1974年4月 三井信託銀行㈱入社 1999年6月 同社取締役業務企画部長 2000年4月 中央三井信託銀行㈱執行役員業務部長 2002年2月 同社常務執行役員 2006年5月 同社専務執行役員 2006年6月 同社取締役専務執行役員 2010年6月 同社代表取締役副社長 2012年4月 三井住友信託銀行㈱顧問 2012年5月 当社取締役(現任) 2012年6月 京成電鉄㈱社外監査役 2016年6月 ㈱日本製鋼所社外監査役 2017年5月 富士シティオ㈱社外取締役(現任) 2017年6月 日本紙パルプ商事㈱社外取締役(現任)	(注)3	
取締役	鈴木 伸佳	1965年9月17 日生	1997年11月 司法試験合格(第51期) 1999年4月 東京弁護士会所属 川越法律事務所入所 2011年9月 鈴木伸佳法律事務所開所 同事務所 所長(現任) 2016年11月 俺の㈱社外取締役 2017年5月 当社取締役(現任) 2018年7月 俺の㈱社外監査役	(注)3	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	古 荘 博一	1953年1月1 日生	1975年4月 三井信託銀行㈱入社 1998年3月 同社玉川支店長 2000年4月 中央三井信託銀行㈱資産監査部副部長 2001年3月 同社新橋支店長 2003年9月 中央三井カード㈱取締役管理部長 2007年4月 中央三井ビジネス㈱取締役企画部長 2012年4月 不二建設㈱常勤監査役 2014年5月 当社監査役(現任) 2014年6月 ㈱デベロツパー三信監査役	(注) 4	
監査役	永 田 俊雄	1955年2月14 日生	1977年4月 富士シテイオ㈱入社 2004年5月 同社販売本部部長 2006年1月 同社人事部長 2008年5月 同社取締役 2012年5月 同社常務取締役 2013年5月 当社監査役(現任) 2019年1月 富士シテイオ㈱代表取締役社長(現任)	(注) 5	3
監査役	玉 澤 健児	1949年11月20 日生	1973年4月 東京国税局入局 1984年8月 公認会計士登録 監査法人サンワ東京丸の内事務所 (現有限責任監査法人トーマツ) 1990年6月 勝島敏明税理士事務所 2001年8月 税理士登録 2001年9月 玉澤健児税理士事務所開設(現任) 2006年5月 富士シテイオ㈱監査役(現任) 2010年5月 当社監査役(現任)	(注) 6	
計					394

- (注) 1. 取締役増田格、鈴木伸佳は、社外取締役であります。  
2. 監査役古荘博一、玉澤健児は、社外監査役であります。  
3. 取締役の任期は、2021年2月期に係る定時株主総会の終結時から2022年2月期に係る定時株主総会の終結時までであります。  
4. 監査役古荘博一の任期は、2020年2月期に係る定時株主総会の終結時から2024年2月期に係る定時株主総会の終結時までであります。  
5. 監査役永田俊雄の任期は、2019年2月期に係る定時株主総会の終結時から2023年2月期に係る定時株主総会の終結時までであります。  
6. 監査役玉澤健児の任期は、2020年2月期に係る定時株主総会の終結時から2024年2月期に係る定時株主総会の終結時までであります。

#### 社外役員の状況

当社の社外取締役は2名であります。また、社外監査役は2名であります。社外取締役および社外監査役のいずれとも当社との間には特別な利害関係はありません。なお、社外役員を選任するための当社からの独立性は、株式会社東京証券取引所が定める独立性に関する基準等を判断基準にし、独立性を確保しつつ職務を適切に遂行できる人物を選任しております。

社外取締役増田格氏は、日本紙パルプ商事株式会社および富士シティオ株式会社の社外取締役であり、経営者としての豊富な経験と十分な知見を有しており、大所高所から経営全般に対する適切な発言をいただくことができるかと判断しております。なお、これら法人と当社との間に、資本的関係その他の利害関係はありません。

社外取締役鈴木伸佳氏は、弁護士としての資格を有しており、豊富な専門知識と経験を活かし、コンプライアンスの観点から適切な発言をいただくことができると判断しております。

社外監査役古荘博一氏は、経営者としての豊富な経験と幅広い知見を有しており、経営全般の監視と有効な助言をいただくことができると判断しております。

社外監査役玉澤健児氏は、公認会計士および税理士としての資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。なお、資本的関係その他の利害関係はありません。

当社は、増田格、鈴木伸佳、古荘博一、玉澤健児の4氏を、一般株主と利益相反が生じる恐れのない独立役員として、株式会社東京証券取引所に届け出ております。

#### 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、取締役会に出席し、独立的な立場から経験・知見等を活かした経営の監督を行うとともに、経営全般に関する助言や意見交換等を行っております。

また、社外監査役は、会計監査人や内部監査部門と、監査計画、監査方針、監査結果等に関する協議を行うほか、財務報告に係る内部統制の整備・運用状況を含めて情報交換を行い、相互の連携に努めております。

## (3) 【監査の状況】

## 監査役監査の状況

監査役監査は、監査役会で定めた監査役会規程、監査役監査基準、監査計画書に従い、常勤監査役と非常勤監査役が分担して監査を実施しております。また、監査役全員が取締役会に常時出席し、取締役の職務の執行状況について監査を実施し、常勤監査役は重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するため、経営会議等の重要な会議にも出席して監査役としての監査が実質的に機能するよう体制の整備を行っております。さらに、監査役会は定期的に代表取締役と会合を持ち相互認識を深めるとともに、会計監査人や内部監査部門とも密接な連携がとれる体制構築をしております。

当事業年度において監査役会を13回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりです。

区 分	氏 名	出席状況
常勤監査役 社外監査役	古 莊 博一	13回中13回
監査役	永 田 俊雄	13回中11回
社外監査役	玉 澤 健児	13回中13回

監査役会における主な検討事項・報告事項は、常勤監査役の選定、監査方針や監査計画の策定、監査報告書の作成、会計監査人の選解任又は不再任に関する事項、会計監査人の評価・報酬に対する同意に関する事項、常勤監査役による月次活動報告に基づく情報共有等となっております。

常勤監査役は、取締役会以外にも経営会議等の重要な会議に毎回出席し意見を述べる他、すべての稟議書を閲覧し各部門長に質問、意見等を行っております。また、必要に応じて、内部監査部門及び会計監査人から情報収集、意見交換を行う等、連携を図っており、得られた情報については定期的に開催される監査役会において常勤監査役から監査役へ報告がなされ、情報の共有化を図っております。

## 内部監査の状況

当社の内部監査は、内部監査規程に基づき内部監査部門が業務全般にわたる監査を実施しております。内部監査部門は監査計画に従い、業務監査、個人情報監査などを行い、それぞれの内部監査報告書を代表取締役に提出しております。

## 会計監査の状況

## a．監査法人の名称

〇 A G 監査法人

## b．継続監査期間

2年間

## c．業務を執行した公認会計士の氏名

指定社員 業務執行社員 今 井 基 喜

指定社員 業務執行社員 横 塚 大 介

## d．監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 9名

e . 監査公認会計士等の選定方針と理由

国内法人の監査に特化していることにより、当社の事業規模に適した効果的かつ効率的な監査対応が可能であること、並びに品質管理体制や独立性等の監査公認会計士等の概要、監査公認会計士等から示された監査計画、職務遂行状況、監査体制及び監査報酬等を総合的に勘案した結果、適任であると判断しました。

なお、監査公認会計士等が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役会は、監査役全員の同意に基づき監査公認会計士等の解任をいたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、監査公認会計士等を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、監査公認会計士等が適正な監査を行うことが困難であると認められた場合には、監査役会は監査公認会計士等の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提案いたします。

f . 監査役及び監査役会による監査公認会計士等の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査公認会計士等に対して評価を行っており、適時適切に監査状況を把握しております。その結果、監査活動の適切性・妥当性その他職務の遂行に関する状況等から、当社の会計監査が適正に行われていると評価しました。

監査報酬の内容等

a . 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	17		14	
連結子会社				
計	17		14	

b . 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c . その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d . 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針といたしましては、監査公認会計士等により提示される監査計画の内容をもとに監査日数、当社の規模及び事業の特性等を勘案して監査役会も交えた監査法人との十分な協議の上、決定しております。

e . 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、取締役、社内関係部署及び会計監査人より必要な資料の入手、報告を受けた上で、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況、報酬見積もりの算定根拠について確認し、審議した結果、これらについて適切であると判断したためであります。



(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又は算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員の報酬限度額は、1992年4月23日開催の第11回定時株主総会において、取締役について年額2億円以内（決議時の取締役の員数9名）、2002年5月23日開催の第21回定時株主総会において、監査役について年額2,500万円以内（決議時の監査役の員数3名）として承認されております。

取締役の報酬制度については、基本報酬（固定報酬）と業績連動報酬で構成されております。報酬の決定にあたっては、独立社外取締役が議長を務める任意の「指名・報酬委員会」（2020年5月28日開催）に諮問し、その審議・答申を踏まえて、取締役会の授権を受けた代表取締役 山口浩志が決定しております。なお、社外取締役については、業務執行から独立した立場であることから、基本報酬（固定報酬）のみで構成されております。

（基本報酬）

社内規程で定められた役職ごとの係数に基づく役位別基準報酬を参考に経営能力や経歴等を勘案して、任意の「指名・報酬委員会」が適切な水準を定めております。

（業績連動報酬）

業績向上に対するインセンティブとしての機能を発揮するよう、連結経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益等の業績目標値に対する達成度を評価指標として、任意の「指名・報酬委員会」が適切な水準を定めております。

また、監査役については、株主総会で承認された報酬限度額の範囲で、常勤監査役と非常勤監査役の別、業務の内容等を勘案し、監査役会の決議により決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬	ストック オプション	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	35	16	19			2
監査役 (社外監査役を除く。)	1	1				1
社外役員	21	21				4

- (注) 1. 当事業年度末現在の人数は、取締役4名、監査役3名であります。  
2. 取締役（社外取締役を除く）の報酬等の総額には、連結子会社の代表取締役社長を兼務する当社取締役に対して、当該子会社が負担する金額15百万円が含まれております。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上であるものが存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社の保有する投資株式は、当社の企業価値の向上を目的として、取引関係の強化・構築や事業の円滑な推進を図れるかどうかを観点に長期的な政策で保有している政策保有株式であり、配当収益や売買目的の純投資目的である投資株式は保有しないことを原則としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

政策保有株式については、取引先との安定的・長期的な取引関係の構築、業務提携または協働ビジネス展開の円滑化及び強化等の観点から、やむを得ないと判断された場合に限り、取締役会の承諾を得て、当該取引先等の株式を取得・保有することがあります。また、保有の適否については、保有する上での中長期的な経済合理性や取引先との総合的な関係の維持・強化の観点から保有効果等の検証として、毎月の定時取締役会において当該取引先からの取引商品の販売状況及び店舗の売上への寄与等を報告しており、株式の保有が適切でないと判断される銘柄については、市場への影響等を総合的に考慮のうえ売却します。なお、2021年2月末時点の政策保有株式は1銘柄で、時価総額は連結総資産の1%未満となっていることから、財務バランスに与える影響は軽微であります。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式	1	39

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
日東ベスト(株)	50,000	50,000	定量的な保有効果の記載は困難ですが、ローソン・スリーエフにおいて独自商品として販売しているチルド弁当の取引先であり、ローソンチェーンとの差別化による企業価値向上を目的として、取引先との良好な関係の維持、強化を図るために保有しております。信頼関係の構築・維持強化の必要性や事業上の取引状況等に基づく保有意義、同社との取引関係等による経済合理性について取締役会で定期的に検証・審議を行い、保有の合理性があると判断しております。	有
	39	41		

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年3月1日から2021年2月28日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年3月1日から2021年2月28日まで)の財務諸表について、OAG監査法人により監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みとして、OAG監査法人及び各種団体の主催するセミナーに参加する等積極的な情報収集活動に努め、会計基準等の内容や変更等を適切に把握し、的確に対応することができる体制を整備しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	4,011	3,756
商品	100	101
貯蔵品	0	0
前払費用	7	12
未収入金	101	150
その他	1	49
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	4,223	4,070
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	420	431
減価償却累計額	295	277
建物及び構築物（純額）	124	154
工具、器具及び備品	170	193
減価償却累計額	47	84
工具、器具及び備品（純額）	122	109
機械及び装置	19	19
減価償却累計額	1	2
機械及び装置（純額）	18	16
土地	293	293
建設仮勘定	15	-
有形固定資産合計	573	574
無形固定資産		
その他	0	0
無形固定資産合計	0	0
投資その他の資産		
投資有価証券	41	39
敷金及び保証金	326	294
繰延税金資産	157	118
その他	61	57
貸倒引当金	112	83
投資その他の資産合計	474	426
固定資産合計	1,048	1,000
資産合計	5,271	5,071

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	83	79
未払金	297	217
未払法人税等	7	8
未払消費税等	88	54
預り金	14	16
賞与引当金	86	87
その他	14	14
流動負債合計	594	477
固定負債		
資産除去債務	9	9
長期預り保証金	1 42	1 37
その他	4	3
固定負債合計	55	50
負債合計	649	528
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	100	100
資本剰余金	5,814	5,814
利益剰余金	1,855	1,939
自己株式	86	86
株主資本合計	3,972	3,888
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	8	6
その他の包括利益累計額合計	8	6
非支配株主持分	640	647
純資産合計	4,621	4,543
負債純資産合計	5,271	5,071

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 3月 1日 至 2020年 2月 29日)	当連結会計年度 (自 2020年 3月 1日 至 2021年 2月 28日)
営業収入		
加盟店からの収入	9,095	8,862
その他の営業収入	67	54
営業収入合計	9,163	8,917
売上高	1 3,809	1 3,613
営業総収入	12,973	12,530
売上原価	1 2,777	1 2,739
売上総利益	1 1,031	1 873
営業総利益	10,195	9,790
販売費及び一般管理費		
販売手数料	697	745
広告宣伝費	99	91
役員報酬	58	58
従業員給料及び賞与	723	733
雑給	376	383
賞与引当金繰入額	86	87
退職給付費用	24	25
法定福利及び厚生費	148	145
運送費及び保管費	18	13
水道光熱費	495	438
消耗品費	62	69
修繕費	64	48
支払手数料	1,857	1,771
減価償却費	52	59
地代家賃	190	175
賃借料	4,441	4,432
貸倒引当金繰入額	57	6
その他	382	341
販売費及び一般管理費合計	9,835	9,627
営業利益	359	163
営業外収益		
受取利息	6	5
受取配当金	0	0
受取賃貸料	10	12
受取負担金	26	27
受取損害保険金	8	-
その他	6	6
営業外収益合計	58	51
営業外費用		
その他	-	0
営業外費用合計	-	0
経常利益	418	215
特別損失		
減損損失	2 25	-
店舗閉鎖損失	3 65	-
特別損失合計	90	-

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 3月 1日 至 2020年 2月 29日)	当連結会計年度 (自 2020年 3月 1日 至 2021年 2月 28日)
税金等調整前当期純利益	327	215
法人税、住民税及び事業税	5	5
法人税等調整額	157	39
法人税等合計	152	44
当期純利益	480	170
非支配株主に帰属する当期純利益	378	194
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に 帰属する当期純損失( )	101	23



【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
当期純利益	480	170
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	0	1
その他の包括利益合計	1 0	1 1
包括利益	481	168
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	102	25
非支配株主に係る包括利益	378	194

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	100	5,814	1,934	86	3,893
当期変動額					
剰余金の配当			22		22
親会社株主に帰属する 当期純利益			101		101
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	79	0	79
当期末残高	100	5,814	1,855	86	3,972

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	7	7	261	4,163
当期変動額				
剰余金の配当				22
親会社株主に帰属する 当期純利益				101
自己株式の取得				0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	0	0	378	379
当期変動額合計	0	0	378	458
当期末残高	8	8	640	4,621

当連結会計年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	100	5,814	1,855	86	3,972
当期変動額					
剰余金の配当			60		60
親会社株主に帰属する 当期純損失( )			23		23
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	84	0	84
当期末残高	100	5,814	1,939	86	3,888

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	8	8	640	4,621
当期変動額				
剰余金の配当				60
親会社株主に帰属する 当期純損失( )				23
自己株式の取得				0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	1	1	7	5
当期変動額合計	1	1	7	78
当期末残高	6	6	647	4,543

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	327	215
減価償却費	52	59
減損損失	25	-
店舗閉鎖損失	65	-
貸倒引当金の増減額（ は減少）	99	28
受取利息及び受取配当金	6	5
未収入金の増減額（ は増加）	32	48
たな卸資産の増減額（ は増加）	14	0
前払費用の増減額（ は増加）	0	4
その他の流動資産の増減額（ は増加）	1	48
仕入債務の増減額（ は減少）	8	4
未払金の増減額（ は減少）	62	80
預り金の増減額（ は減少）	7	1
未払消費税等の増減額（ は減少）	4	34
その他の流動負債の増減額（ は減少）	0	0
その他	47	21
小計	482	40
利息及び配当金の受取額	6	5
法人税等の支払額	4	4
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>485</b>	<b>41</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	87	59
敷金及び保証金の差入による支出	9	13
敷金及び保証金の回収による収入	33	25
その他	0	1
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>63</b>	<b>49</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
配当金の支払額	22	60
非支配株主への配当金の支払額	-	187
その他	0	0
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>22</b>	<b>247</b>
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	399	254
現金及び現金同等物の期首残高	3,612	4,011
現金及び現金同等物の期末残高	1 4,011	1 3,756

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 2社

連結子会社名

スリーエフ・オンライン(株)

(株)エル・ティーエフ

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用会社は存在いたしません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

たな卸資産

(1) 商品

売価還元法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)ただし、ファストフードは最終仕入原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 8～39年

工具、器具及び備品 4～20年

機械及び装置 17年

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に備えるため、支給見込額基準により計上しております。

(4) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金は、手許現金、要求払預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に満期日又は償還期限の到来する短期投資からなっております。

(5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

1 収益認識に関する会計基準等

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1:顧客との契約を識別する。

ステップ2:契約における履行義務を識別する。

ステップ3:取引価格を算定する。

ステップ4:契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5:履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2023年2月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表作成時において評価中であります。

2 時価の算定に関する会計基準等

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

・「金融商品に関する会計基準」における金融商品

・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2023年2月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表作成時において評価中であります。

3 会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日)

(1) 概要

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に、採用した会計処理の原則及び手続きの概要を示すことを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2022年2月期の年度末より適用予定であります。

4 会計上の見積りの開示に関する会計基準

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)

(1) 概要

当年度の連結財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、連結財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするものです。

(2)適用予定日

2022年2月期の年度末より適用予定であります。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の影響については、終息時期を正確に予測することは困難な状況であります。ワクチンの効果が発現することなどで、今後徐々に回復していくものと仮定して、固定資産の減損及び繰延税金資産の回収可能性の判断等の会計上の見積りを行っております。

(連結貸借対照表関係)

- 1 長期預り保証金は、賃貸借契約及び転貸借契約に伴う保証金であります。
- 2 当社及び連結子会社(スリーエフ・オンライン株式会社、株式会社エル・ティーエフ)においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行6行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
当座貸越極度額の総額	1,250百万円	1,250百万円
借入実行残高	百万円	百万円
差引額	1,250百万円	1,250百万円

(連結損益計算書関係)

1 売上高、売上原価、売上総利益は、直営店に係るものであります。

2 減損損失

前連結会計年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗及び賃貸物件を基本単位として、資産のグルーピングを行っております。

そのグルーピングに基づき、減損会計の手続きを行った結果、市場価格の著しい下落が認められる物件について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

用途	種類	場所	減損損失 (百万円)
賃貸物件等	建物及び構築物、土地	神奈川県厚木市他	25

減損損失の種類別内訳

建物及び構築物 14百万円  
土地 11百万円

なお、回収可能価額は、使用価値または正味売却価額により算定しております。使用価値については、将来キャッシュ・フローを5.15%で割り引いて算定しております。正味売却価額については、主に固定資産税評価額を基に算定した金額としております。

当連結会計年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

該当事項はありません。

3 店舗閉鎖損失の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
撤去費用	65百万円	百万円
計	65百万円	百万円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	1百万円	2百万円
組替調整額	百万円	百万円
税効果調整前	1百万円	2百万円
税効果額	0百万円	0百万円
その他の包括利益合計	0百万円	1百万円



(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	7,707,095			7,707,095

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	132,400	136		132,536

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 136株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年10月10日 取締役会	普通株式	22	3.00	2019年8月31日	2019年11月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年4月16日 取締役会	普通株式	利益剰余金	22	3.00	2020年2月29日	2020年5月8日

当連結会計年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	7,707,095			7,707,095

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	132,536	20		132,556

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 20株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年4月16日 取締役会	普通株式	22	3.00	2020年2月29日	2020年5月8日
2020年10月8日 取締役会	普通株式	37	5.00	2020年8月31日	2020年11月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年4月15日 取締役会	普通株式	利益剰余金	37	5.00	2021年2月28日	2021年5月7日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
現金及び預金勘定	4,011百万円	3,756百万円
預入期間3ヶ月超の定期預金	百万円	百万円
現金及び現金同等物	4,011百万円	3,756百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取り組み方針

当社グループは、余剰資金については安定性の高い短期の金融資産(預金)で運用し、また、資金調達については、効率的な調達を行うため、取引銀行と当座貸越契約を締結しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である未収入金は取引先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による貸倒懸念の早期把握を図っております。

投資有価証券は主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行会社の財務状況等を監視し、そのリスク状況を勘案して、保有状況を継続的に見直すことで、リスクの軽減を図っております。

敷金及び保証金は物件所有者の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、物件所有者ごとに残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による貸倒懸念の早期把握を図っております。

営業債務である買掛金、未払金は、1年以内の支払期日であります。

長期預り保証金は賃貸借契約及び転貸借契約に基づく保証金として契約期間終了後に返還するものであります。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含めておりません(注2)参照)。

前連結会計年度(2020年2月29日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	4,011	4,011	
(2) 未収入金	101	101	
(3) 投資有価証券(その他有価証券)	41	41	
(4) 敷金及び保証金	153	151	1
資産計	4,308	4,306	1
(1) 買掛金	83	83	
(2) 未払金	297	297	
負債計	381	381	

当連結会計年度(2021年2月28日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	3,756	3,756	
(2) 未収入金	150	150	
(3) 投資有価証券(その他有価証券)	39	39	
(4) 敷金及び保証金	138	135	2
資産計	4,084	4,082	2
(1) 買掛金	79	79	
(2) 未払金	217	217	
負債計	296	296	

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、株式は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照下さい。

(4) 敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価については、将来キャッシュ・フローを国債の利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 買掛金、及び(2) 未払金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	2020年2月29日	2021年2月28日
敷金及び保証金(1)	173	156
長期預り保証金(2)	42	37

(1) 敷金及び保証金のうち、償還予定が合理的に見積もれず、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、「資産(4)敷金及び保証金」には含めておりません。

(2) 長期預り保証金のうち、返還予定が合理的に見積もれず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年2月29日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	4,011			
未収入金	101			

敷金及び保証金は、返還期日を明確に把握できないため、償還予定額に含めておりません。

当連結会計年度(2021年2月28日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	3,756			
未収入金	150			

敷金及び保証金は、返還期日を明確に把握できないため、償還予定額に含めておりません。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2020年2月29日)

(単位 百万円)

区分	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	41	29	12
小計	41	29	12
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株式			
小計			
合計	41	29	12

(注) 1. 当連結会計年度において、その他有価証券で時価のあるものについて減損処理の対象となるものはありません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当連結会計年度(2021年2月28日)

(単位 百万円)

区分	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	39	29	10
小計	39	29	10
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株式			
小計			
合計	39	29	10

(注) 1. 当連結会計年度において、その他有価証券で時価のあるものについて減損処理の対象となるものはありません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として富士シティオ厚生年金基金制度を採用しておりましたが、富士シティオ厚生年金基金が2004年2月29日付で厚生労働大臣より厚生年金基金の解散の認可を受けたことにより、2004年3月より確定拠出年金制度へ移行しております。

2. 退職給付費用の内訳

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
確定拠出年金への掛金拠出額(百万円)	24	25
退職給付費用(百万円)	24	25

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
<b>繰延税金資産</b>		
賞与引当金	29百万円	29百万円
退店工事費用	21百万円	百万円
貸倒引当金	37百万円	28百万円
減損損失	101百万円	97百万円
資産除去債務	3百万円	3百万円
税務上の繰越欠損金(注)1	758百万円	720百万円
その他	6百万円	5百万円
繰延税金資産小計	958百万円	885百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)1	637百万円	630百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	163百万円	136百万円
評価性引当額小計	800百万円	766百万円
繰延税金資産合計	157百万円	118百万円
<b>繰延税金負債</b>		
その他有価証券評価差額金	4百万円	3百万円
繰延税金負債合計	4百万円	3百万円
繰延税金資産(は負債)の純額	153百万円	115百万円

(注)1. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2020年2月29日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)						758	758
評価性引当額						637	637
繰延税金資産						121	(b) 121

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金758百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産121百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度(2021年2月28日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)					512	208	720
評価性引当額					421	208	630
繰延税金資産					90		(b) 90

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金720百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産90百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の項目別内訳

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
法定実効税率	33.6%	33.6%
(調整)		
住民税均等割等	1.5%	2.6%
評価性引当額の増減	81.6%	15.5%
その他	0.1%	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	46.5%	20.8%



(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、コンビニエンスストア事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社グループは、コンビニエンスストア事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当社グループは、コンビニエンスストア事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

前連結会計年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
1株当たり純資産額	525.58円	514.25円
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失( )	13.44円	3.13円

- (注) 1. 前連結会計年度における潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。
2. 当連結会計年度における潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載していません。
3. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失( ) (百万円)	101	23
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失( ) (百万円)	101	23
普通株式の期中平均株式数(千株)	7,574	7,574

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
営業総収入 (百万円)	3,057	6,430	9,528	12,530
税金等調整前四半期 (当期)純利益( (百万円) は損失)	25	142	213	215
親会社株主に帰属す る四半期(当期)純 (百万円) 利益( は損失)	50	31	16	23
1株当たり四半期 (当期)純利益( (円) は損失)	6.69	4.11	2.21	3.13

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純 利益( は損失) (円)	6.69	10.80	1.89	5.34

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年2月29日)	当事業年度 (2021年2月28日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,562	2,279
商品	18	18
貯蔵品	0	0
前払費用	5	10
未収入金	1 99	1 191
その他	0	49
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	2,686	2,549
固定資産		
有形固定資産		
建物	414	431
減価償却累計額	290	277
建物(純額)	124	154
構築物	5	-
減価償却累計額	5	-
構築物(純額)	0	-
工具、器具及び備品	170	193
減価償却累計額	47	84
工具、器具及び備品(純額)	122	109
機械及び装置	19	19
減価償却累計額	1	2
機械及び装置(純額)	18	16
土地	304	304
建設仮勘定	15	-
有形固定資産合計	585	585
投資その他の資産		
投資有価証券	41	39
関係会社株式	269	269
敷金及び保証金	324	292
その他	5	5
貸倒引当金	59	36
投資その他の資産合計	581	570
固定資産合計	1,166	1,155
資産合計	3,853	3,705

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年2月29日)	当事業年度 (2021年2月28日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	83	79
未払金	129	98
未払法人税等	2	2
預り金	14	16
賞与引当金	27	17
その他	8	2
流動負債合計	265	216
固定負債		
資産除去債務	9	9
長期預り保証金	2 42	2 37
その他	4	3
固定負債合計	55	50
負債合計	321	266
純資産の部		
株主資本		
資本金	100	100
資本剰余金		
資本準備金	1,645	1,645
その他資本剰余金	1,296	1,296
資本剰余金合計	2,941	2,941
利益剰余金		
利益準備金	91	91
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	476	385
利益剰余金合計	568	476
自己株式	86	86
株主資本合計	3,523	3,432
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	8	6
評価・換算差額等合計	8	6
純資産合計	3,531	3,438
負債純資産合計	3,853	3,705

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年 3月 1日 至 2020年 2月 29日)	当事業年度 (自 2020年 3月 1日 至 2021年 2月 28日)
営業収入		
営業収入	2 140	2 302
営業収入合計	140	302
売上高	1 1,215	1 989
営業総収入	1,355	1,292
売上原価		
商品期首たな卸高	17	18
当期商品仕入高	730	611
合計	747	629
商品期末たな卸高	18	18
売上原価合計	1 729	1 611
売上総利益	1 486	1 378
営業総利益	626	681
販売費及び一般管理費		
販売手数料	6	7
広告宣伝費	4	4
役員報酬	58	43
従業員給料及び賞与	167	115
雑給	118	118
賞与引当金繰入額	27	17
退職給付費用	22	25
法定福利及び厚生費	45	33
運送費及び保管費	4	2
水道光熱費	25	25
消耗品費	6	9
修繕費	14	3
支払手数料	84	83
減価償却費	52	59
地代家賃	158	141
賃借料	2	2
貸倒引当金繰入額	32	1
その他	50	28
販売費及び一般管理費合計	881	725
営業損失 ( )	254	44



(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年 3月 1日 至 2020年 2月 29日)	当事業年度 (自 2020年 3月 1日 至 2021年 2月 28日)
営業外収益		
受取利息	1	1
受取配当金	0	0
受取賃貸料	10	12
支援金収入	2	-
その他	4	2
営業外収益合計	19	16
営業外費用		
その他	-	0
営業外費用合計	-	0
経常損失( )	235	27
特別損失		
減損損失	14	-
店舗閉鎖損失	3 28	-
特別損失合計	42	-
税引前当期純損失( )	278	27
法人税、住民税及び事業税	2	2
法人税等調整額	-	-
法人税等合計	2	2
当期純損失( )	280	30

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

(単位：百万円)

	株主資本										評価・換算差額等		純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 別途積立金	繰越利益剰余金					利益剰余金合計	
当期首残高	100	1,645	1,296	2,941	91	2,700	1,920	871	86	3,826	7	7	3,834
当期変動額													
剰余金の配当							22	22		22			22
別途積立金の取崩						2,700	2,700	-		-			-
当期純損失( )							280	280		280			280
自己株式の取得									0	0			0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)											0	0	0
当期変動額合計	-	-	-	-	-	2,700	2,396	303	0	303	0	0	302
当期末残高	100	1,645	1,296	2,941	91	-	476	568	86	3,523	8	8	3,531

当事業年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

(単位：百万円)

	株主資本										評価・換算差額等		純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計						
当期首残高	100	1,645	1,296	2,941	91		476	568	86	3,523	8	8	3,531
当期変動額													
剰余金の配当							60	60		60			60
当期純損失( )							30	30		30			30
自己株式の取得									0	0			0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)											1	1	1
当期変動額合計	-	-	-	-	-		91	91	0	91	1	1	92
当期末残高	100	1,645	1,296	2,941	91		385	476	86	3,432	6	6	3,438

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

売価還元法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)ただし、ファストフードは最終仕入原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

3. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	8～39年
工具、器具及び備品	4～20年
機械及び装置	17年

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に備えるため、支給見込額基準により計上しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の影響については、終息時期を正確に予測することは困難な状況ではありますが、ワクチンの効果が発現することなどで、今後徐々に回復していくものと仮定して、固定資産の減損及び繰延税金資産の回収可能性の判断等の会計上の見積もりを行っております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年2月29日)	当事業年度 (2021年2月28日)
未収入金	40百万円	117百万円

2 長期預り保証金は、賃貸借契約及び転貸借契約に伴う保証金であります。

3 当社は運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行6行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年2月29日)	当事業年度 (2021年2月28日)
当座貸越極度額の総額	1,250百万円	1,250百万円
借入実行残高	百万円	百万円
差引額	1,250百万円	1,250百万円

(損益計算書関係)

1 売上高、売上原価、売上総利益は、直営店に係るものであります。

2 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
営業収入	116百万円	292百万円

3 店舗閉鎖損失の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
撤去費用	28百万円	百万円
計	28百万円	百万円

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2020年2月29日)	当事業年度 (2021年2月28日)
子会社株式	269	269

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

	前事業年度 (2020年2月29日)	当事業年度 (2021年2月28日)
<b>繰延税金資産</b>		
賞与引当金	9百万円	5百万円
退店工事費用	9百万円	百万円
貸倒引当金	20百万円	12百万円
減損損失	101百万円	97百万円
資産除去債務	3百万円	3百万円
子会社株式評価損	325百万円	325百万円
税務上の繰越欠損金	529百万円	628百万円
その他	2百万円	1百万円
繰延税金資産小計	999百万円	1,074百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	529百万円	628百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	470百万円	445百万円
評価性引当額小計	999百万円	1,074百万円
繰延税金資産合計	百万円	百万円
<b>繰延税金負債</b>		
その他有価証券評価差額金	4百万円	3百万円
繰延税金負債合計	4百万円	3百万円
繰延税金資産(は負債)の純額	4百万円	3百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の項目別内訳

	前事業年度 (2020年2月29日)	当事業年度 (2021年2月28日)
法定実効税率	33.6%	33.6%
(調整)		
受取配当金	%	233.6%
住民税均等割等	0.8%	9.6%
評価性引当額の増減	33.6%	266.3%
その他	0.0%	1.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.9%	9.6%

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)
有形固定資産						
建物	124	51		21	154	277
構築物	0			0		
工具、器具及び備品	122	23		36	109	84
機械及び装置	18			1	16	2
土地	304				304	
建設仮勘定	15	12	27			
有形固定資産計	585	87	27	59	585	363

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

有形固定資産	建物	新規出店による増加	51百万円
	工具、器具及び備品	店舗設備の取得による増加	17百万円

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	59	1	24	36
賞与引当金	27	17	27	17

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで
定時株主総会	5月中
基準日	2月末日
剰余金の配当の基準日	8月31日、2月末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告( <a href="http://www.three-f.co.jp/">http://www.three-f.co.jp/</a> )とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。

(注) 当社定款の規定により当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利



## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに有価証券報告書の確認書  
事業年度(第39期)(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)  
2020年5月29日 関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類  
事業年度(第39期)(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)  
2020年5月29日 関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書  
第40期第1四半期(自 2020年3月1日 至 2020年5月31日)  
2020年7月10日 関東財務局長に提出  
第40期第2四半期(自 2020年6月1日 至 2020年8月31日)  
2020年10月9日 関東財務局長に提出  
第40期第3四半期(自 2020年9月1日 至 2020年11月30日)  
2021年1月14日 関東財務局長に提出
- (4) 訂正有価証券報告書及びその添付書類並びに有価証券報告書の確認書  
事業年度(第39期)(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)  
2020年6月25日 関東財務局長に提出

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年5月21日

株式会社スリーエフ

取締役会 御中

O A G 監査法人  
東京都千代田区

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 今 井 基 喜

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 横 塚 大 介

### < 財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社スリーエフの2020年3月1日から2021年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社スリーエフ及び連結子会社の2021年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### < 内部統制監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社スリーエフの2021年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社スリーエフが2021年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

##### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施す

る。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2021年5月21日

株式会社スリーエフ

取締役会 御中

O A G 監査法人  
東京都千代田区

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 今 井 基 喜

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 横 塚 大 介

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社スリーエフの2020年3月1日から2021年2月28日までの第40期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社スリーエフの2021年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。